

## 令和6年度市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議の開催

令和6年度「市町村犯罪被害者等支援施策担当者会議」を開催し、犯罪被害者等支援におけるワンストップサービスの実現に向けて、地方公共団体における総合窓口などの機能強化や関係機関・団体との連携の一層の充実を図りました。

### 1 開催日時

令和6年11月15日（金） 午後1時30分から午後4時まで

### 2 開催場所

松江市殿町369番地 サンラポーむらくも彩雲の間

### 3 内容

(1) 島根県環境生活部環境生活総務課長挨拶

(2) 報告事項

- ① 令和6年度都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議の状況（島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室長）
- ② 警察による犯罪被害者支援の現状（島根県警察本部広報県民課室長補佐）
- ③ 島根県女性相談センターの相談状況及び対応（島根県女性相談センター資料）
- ④ 島根被害者サポートセンターの活動状況（公益社団法人島根被害者サポートセンター専務理事）

(3) 講演

警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課で地方公共団体アドバイザーとして御活躍されている木本克己様を講師に招き、「多機関連携による犯罪被害者等支援について」と題して講演をしていただきました。

木本様は、横浜市役所職員の精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士の資格を有するソーシャルワーカーとして、児童福祉施設や精神保健センターなどで勤務をされた後、平成24年からは、犯罪被害者等支援業務をご担当されたほか、平成31年に施行された「横浜市犯罪被害者等支援条例」の制定にも大きく寄与されました。

令和6年3月、横浜市役所をご退職後、同年4月から警察庁において地方における犯罪被害者等施策の推進業務に従事されており、全国各地で講演をされておられます。



【島根県環境生活部環境生活総務課長によるあいさつ】



【木本克己様による講演】

島根県では、今後も犯罪被害者等支援について県民の皆様の関心を高めるために各種広報啓発活動をはじめ、様々な取組みを推進していきますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。